# 決に た

# 

く必要があります。 年後に控え、 環境といった福井の良さを最大限に発揮 食などのブランド、充実した子育て・教育 好機を逃すことなく、豊かな自然、 に向けた重要な時期を迎えています。 し、県民のみなさまと共に県政を進めてい 福井県は、現在、 「百年に一度のまちづくり」 北陸新幹線の開業を2 恐竜や この

関心が高まるなど、 これまでに経験のない多くの課題が山積す 変化しようとしています。 が広がり、 といった働く場所を選ばない生活スタイル 契機に、テレワークやオンラインビジネス る困難な時代に直面しています。コロナ禍を 方、全国的な大規模災害や人口減少に 新型コロナウイルス感染症という、 自然に恵まれた地方のくらしに 人々の価値観も大きく

> ものが必要です。 ジするとき、自分の責任でやるべきことは 事を前に進めることがますます重要になっ 何かを考えるときの「行動の規範」になる 課題を抱えたときや新しいことにチャレン ラでは、行政運営に大きな支障が生じます てきます。しかし、 指示待ちではなく、 「県民主役の県政」を実現するためには こうした世の中の大きな変化に対応し、 各職員の考えがバラバ 自らの判断で行動し物

指針のことを指します。 語の「約束」や「信条」といった意味を持 もしれませんが、「クレド」とは、 9月に策定しました。聞きなれない言葉か を重ね、 職員が中心となって、 で意思決定や行動の基準になる信条・行動 そこで、福井県では、 「Credo」に由来し、 「福井県職員クレド」を令和元年 また、幹部職員へのヒアリング 様々な業界の有識者 20 代 企業活動など 30代の若手 ラテン

福井県総務部人事課長 内田 博幸

「うちだ・ひろゆき」平成4年福井県庁入庁。 福祉、土木、環境、教育など県政の幅広い分 務に従事。平成28年に人事企画課(当 課長補佐。以降、行政改革や職員の働き 方改革など人事行政全般に携わり、令和2年

の指針として、次の5つの項目を定めました。 福井県職員クレドでは、 職員の日々の行動

- 2 1 現場 ] って本来の職場
- 「挑戦」って毎日するもの
- 「協働」って仕掛けづくり

3

(5) 4 「効率化」って決める覚悟 「創意工夫」って現状打破

います。 方がすべての職員に浸透するよう工夫して いう言い回しにすることで、クレドの考え 堅苦しい言葉ではなく、「〇〇って〇〇」と

ます。 身近になったのではないでしょうか 目指すべき姿、方向性がより具体的に、より ながら、 垣根なく、他の職員の取り組み事例を学び 解するための研修を実施し、職種や役職の うにした他、クレドの必要性や考え方を理 を全職員に配布し、 また、5項目を記載した「クレドカード」 クレドの策定により、 仕事の進め方改革に取り組んでい いつでも確認できるよ 県職員として

丰 ヤ

リアデザイン時代に向けた組織の取り組み

×

第

1

## キャリアデザイン時代に向けた組織の取り組み

## 福井県職員クレド

## 福井県職員 クレド

- 「現場」って本来の職場
- 戦」って毎日するもの
- 」って仕掛けづくり
- 工夫」って現状打破
- 「効率化」って決める覚悟



中のあらゆる動きに関心を持ち、様々な経 クレドに基づき、職員一人一人が、自分に 域課題を効果的に解決していくためには、 ることも重要です。この一つの方法として、 く、現場へ出向き、何が必要とされ、どこ 庁の建物の中でじっとしているのではな からの情報収集はもちろん大事ですが、県 ヒントを探し続けることが重要です。 験を通じて自らの能力を高め、課題解決の 与えられた業務の範疇だけではなく、 子育て支援、環境保全など、多様化する地 に問題があるのかを自分の目でよく観察す このためには、新聞や情報誌などの媒体 コロナ禍への対応を始め、 地域活性化、 世の ることもできるでしょう。

聴く機会と、職員の経験・知識を地域に還 福井県地域ビジネス兼業促進制度」(以下、 した。そして、同年10月に、「現場で輝けー る兼業を積極的に推奨することを明記しま 元年8月に策定した 「行財政改革アクショ 元する場を拡大することを目的とし、 の糸口が見つかることが期待できます。 体との協働が進むことで、地域課題の解決 ンプラン」において、地域貢献活動に関す そこで、福井県では、職員が現場の声を 先ほども述べたように、県内の企業や団

地域の課題解決のために活動している民間 現場の声を直接聴けるだけでなく、 の企業や団体との「協働」が考えられます。 だけでは思いつかない発想やノウハウを得 県職員

「協働」って仕掛けづくり

-地域ビジネス兼業促進制度の創設

まっていなかったことから、本来、 これまで、兼業の実績はほとんどありませ 則」とあるように、事前申請のもと任命権 ることを原則禁止しています。ただし、「原 えられます。 行っていたりしたことなどが理由として考 申請自体を諦めていたり、 ても、「原則禁止」のルールの下、 あれば許可の対象となるような事案につい んでした。これは、許可の基準が明確に定 あります。ところが、福井県においては 者の許可があれば、兼業が認められる例も のため、職員が営利目的で兼業・副業をす や職務の公正の確保、職員の品位保持など 方で、地方公務員法では、公務の能率 無報酬で活動を 職員が 申請が

> 兼業促進制度の概要 になりました。 に取り組む事業へ積極的に参加できるよう 団体が行う地域貢献活動や地域課題の解決 に規定したことで、 曖昧であった兼業・副業の許可基準を明確 兼業促進制度)として制度化し、これまで 職員が、県内の企業や

る時間にも制限を設けました。具体的には へ影響が出ることを防止しています。 は、3時間以下を限度とすることで、 以下とし、通常の勤務日に兼業を行う場合 ともに、原則、週8時間以下、1月3時間 兼業に従事できるのは勤務時間外であると まっては本末転倒ですから、兼業に従事す 障が生じたり、能率低下を招いたりしてし められる範囲を超えない額としています。 同じ理由で、報酬は、社会通念上相当と認 する公益性が高い事業に限定しています。 よう、地域の発展や社会課題の解決に寄与 員としての品位と信頼を損ねることがない また、兼業を行うことで、職務遂行に支 兼業促進制度の対象となる事業は、

## 【兼業許可の対象】

地域の発展や社会課題の解決に寄与する 公益性が高い事業

## 【対象となる職員】

- 一般職の職員であること
- ・勤務成績が良好であること 在職1年以上であること

7

## 【許可の基準】

- 別な利害関係がないこと従事しようとする営利企業等との間に特
- 職務の遂行に支障がないこと
- 下であること時間以下、通常勤務を行う日は3時間以とともに、原則週8時間以下、1か月30とともに、原則週8時間以下、1か月30

## 報酬

社会通念上相当と認められる範囲を超え

めるようにしました。
躊躇していた職員も、より積極的に取り組ことで、これまでそうした活動への参加をことで、これまでそうした活動への参加をする。

例を挙げています 健康管理のサポート、 が運営する介護施設等での入所者ケア・ ントを企画・開催する事業、 見学ツアーや移住セミナー等の複合イベ クショップやクラフトマー な農事組合法人等の事務補 ツクラブでの監督・ 例えば、 伝統工芸に関する体験型ワー 担い手不足が深刻 指 導, ケッ 莇 非営利団体 といった事 地域スポ <u>۱</u> 工

# 兼業促進制度を活用した事例

取り組んでいる事例を4件紹介します。や知見、経験を活かして地域課題の解決に本県職員が兼業を利用し、職員の持つ技術

## (協同組合)(協同組合)の普及啓発

です。

兼業制度の利用をきっかけに、

従事している職員の事例です。 を行うため、和紙関連の協同組合の業務にを行うため、和紙関連の協同組合の業務を援いたものづくり提案や、展示・ を行うため、和紙関連の協同組合の業務に を行うため、和紙関連の協同組合の業務に を行うため、和紙関連の協同組合の業務に を行うため、和紙関連の協同組合の業務に を行うため、和紙関連の協同組合の業務に を行うため、和紙関連の協同組合の業務に を行うため、和紙関連の協同組合の業務に を行うため、和紙関連の協同組合の業務に を行うため、和紙関連の協同組合の業務に を行うため、和紙関連の協同組合の業務に

側から、 活動に協力してもらえないかとの依頼があ であればぜひ購入したい」という多くの問 したところ、展示会の主催者である組合に、 作品を和紙の文化を紹介する展示会に出品 紙細工作品の制作を行ってきました。この イリング 素晴らしい作品であり、販売しているの 合わせが寄せられました。そこで、 この職員は、 今回の兼業に結び付きました。 和紙文化の普及のため、 (紙を巻き装飾する技法) 以前より趣味でペーパ 継続的に による 組合 ーク

展を目的とした活動を行っていくとのことた売り上げの一部を報酬として受け取ることで、継続的に創作活動ができるようになして、イベント、ワークショップなどに外して、イベント、ワークショップなどに外して、イベント、ワークショップなどに外の一部を報酬として受け取ることで、継続的に創作活動ができるようにない。



職員が制作した越前和紙の 線起飾り。神聖な白い和紙素 材の特徴を活かした「浄化と 安寧の願い」をコンセプトと している。越前和紙の製造工 程で出る切り端のみを用いた SDGsな提案でもある

当該職員は、

社会福祉の専門職として、

課題の解決に貢献しています。 伝統工芸の振興・情報発信という形で地域 がこれまでの行政経験で培ってきた知見を

# (農事組合法人) 2) 担い手不足の地域における農作業代行

場で活躍する職員の事例です。2つ目は、担い手不足が深刻な農業の現

する、 法人 そこで、 の解決に取り組んでいます。 い手不足による農地の荒廃という地域課 合員に対する指導・助言を行うことで、 要な草刈り、 に参加し、 十分に行えないという課題がありました。 高齢化や人手不足により、そうした作業が 補修が必要となりますが、 農地の維持管理のためには、 (当該地区の農家が中心となって構成 農業生産の協業を図るための団 専門知識のある職員が、農事組合 農地を適切に管理するために必 除草剤散布等の農作業や、 農業従事者の 草刈りや畔

役員に就任した事例もあります。 一、持続可能な法人を育成するための若手中、持続可能な法人を育成するための若手中、持続可能な法人を育成するための若手のが、という。

## 9) 要支援家庭の親子支援(NPO法人)

務に従事する職員の事例です。事の提供や学習支援を行うNPO法人で業事の提供や学習支援が必要な親子に対し、食

8

職員

## キャリアデザイン時代に向けた組織の取り組み

要支援家庭の親子支援事業(NPO法人)で、 子どもたちに食事を提供、一緒に団欒して いる様子



地域活性化事業(一般社団法人)で、 法人の社員と打合せを行っている様子

と民間が人材を囲い込むのではなく、

所属 行政

(口減少に伴う人材の希少化の中、

ル福井の営業マンとして

行っています。 立場で県民の方々と協働し、 を武器に現場へ飛び込み、公務とは異なる 以降、多くの職員が、自分の持つ知識・経験 このように、本県では、 兼業制度の創設 様々な活動を

こうした「現場での経験」

ゃ

民間

9

4) オンラインとリアルを融合させた 地域活性化 (一般社団法人)

立できるよう、

公務として日常生活におけ

支援を必要とする子どもたちが社会的に自

る指導・教育を行っていますが、

行政サー

の業務に従事した職員の事例です。 手続きも行いました。 許可に関する調整や、 開催する際に、公園など公共空間の使用 新たなコンテンツ作りを行ったりしてい プラットフォーム オンラインサービスの情報を一元化する に様々なサービスを展開する一般社団法人 したり、 当該職員は、これまでの行政経験を活 最後に紹介するのは、 他にも、リアル(現実)のイベントを 県内企業や団体が提供するイベントや 異業種のサービスを組み合わせた (仮想空間) を自ら構築 行政機関等との事務 地域活性化のため

Winの関係を築くことができます。

用することができ、

お互いにとって Wi

でしょう。また、民間の企業・団体にとって 新たな別のつながりとなっていくこともある

職員の行政経験やノウハウを有効に活

そのときに出来たつながりが、

思わぬ形で

ヒントを生み出すこともあると思いますし、 ではなく、県政を進めていく上での新しい 団体との協働」は、決してその場限りのもの

か

るようになり、職員自身の負担軽減と、 する場合がありましたが、兼業制度を利用 催しており、 続的な事業展開につながっています して必要経費を報酬として得ることができ トで様々な地域振興イベントを自費で主 また、この職員は、 時には多額の費用を自己負担 以前から、 プライベ 継

> っていくと考えています。 きる、 に広く浸透し、県民の皆さんがより働きや 実践することで、こうした働き方が県全体 織の視点からも有効な制度だと考えていま 解決に取り組むことができるため、 を活かして、行政とは異なる立場から課題 :ない地域課題に対し、職員が自らの知 兼業促進制度は、 今後、県職員が率先して兼業・副業を 活き活きとした福井の実現につな より自分らしく、 行政サービスが行き届 より能力を発揮で 行政

つなげていくことを期待しています。 組みを自身の能力向上やキャリアアップに 培った行政経験を活かし、「県民主役の県 んの職員が兼業促進制度を利用して自身 マン」――徹底現場主義の下、今後、 られています。「職員はオール福井の営業 様な場で力を発揮できる社会の実現が求め する組織の壁を取り払い、多様な人材が多 を更に発展させるとともに、その たくさ